

第5回 愛川町議会 意見交換会 実施報告書

- 1 日 時 平成28年5月14日(土)
午後7時から午後8時47分まで
- 2 場 所 町文化会館
- 3 参加者 町民(56人)
- 4 出席者 議長 小島総一郎 副議長 熊坂 弘久
議員 井上 博明 議員 小倉 英嗣
議員 小林 敬子 議員 馬場 司
議員 山中 正樹 議員 井出 一己
議員 渡辺 基 議員 佐藤 茂
議員 木下眞樹子 議員 佐藤 りえ
議員 熊坂 崇徳 議員 鈴木 信一
議員 岸上 敦子 議員 阿部 隆之
(以上、16人)

5 内 容

- (1) 平成27年度の意見、要望等への対応について
- (2) 平成28年度の予算について
- (3) 意見交換

6 記 録

別紙のとおり

第5回 愛川町議会 意見交換会 記録（要点筆記）

（司会：山中議員）

（1）平成27年度の意見、要望等への対応について〈報告者：木下議員〉

【主な意見等】

問 前年度第4回議会意見交換会の3地区の参加人数は。

答 半原公民館が25名、中津公民館が28名、町文化会館が44名、合計97名です。

問 小田急多摩線延伸について、本町の財政状況を考えた場合に、本当に実現可能なのか。協議を続けていくことがいいのか、あるいはほかに交通アクセスを考える協議会等を発足させるべきなのか、議会の中でどのような展望を持っているのか。

答 小田急多摩線延伸については、交通政策審議会の答申において、上溝までは鉄道を敷くべき路線と位置づけられたことを踏まえ、まずは相模総合補給廠の一部返還等に伴う都市開発の状況をしっかり見守り、今後もしっかりと取り組んでいきます。

問 小田急多摩線延伸について、町田・相模原のことを強調しているが、愛川町の立場が弱くなっているように感じます。

答 小田急多摩線を愛川町まで敷いてもらうためには、まずは上溝までの位置づけを成功させていくことが大事です。それ以後のことは、我々も毎年一生懸命要望活動を続けてまいります。

問 宮ヶ瀬ダムをつくるにあたって、「水源税」というものがあったのか。

答 ありません。国有資産等所在市町村交付金という形で交付されています。

【国有資産等所在市町村交付金とは】

固定資産税を課することができないとされている、国や地方公共団体が所有する固定資産のうち、その使用の実態が民間の所有する固定資産と類似しているもの（県営住宅、民間貸付の土地など）について、固定資産税の代わりに交付される交付金のことです。このうち、ダム関連分として、平成11年度から28年度までに総額で41億6,560万円が交付されています。

（2）平成28年度の予算について〈報告者：佐藤りえ議員、熊坂崇徳議員〉

【主な意見等】

問 空き家バンクについて、改修費用の補助を受けるための申請書類が多く、家主さんの負担が大きいため、改善してもらえればありがたい。

答 手続きが簡潔になるよう町側に要請をしてみたい。

【第4回愛川町議会意見交換会における意見、要望等より抜粋】

意見要旨 空き家対策について補助金申請の手法を検討し、申請者の負担を軽減すること。

対応状況 申請方法等については補助金を交付するにあたり、誤り等がないよう定めたもので、ご理解をいただきたいと思います。

問 愛川キエー口の耐用年数は。また、耐用年数経過後、再度申請できるのか。

答 管理状態によって一概には言えませんが、管理がよければ10年近くもつのではないかと思います。

【愛川キエー口の補助対象について】

愛川キエー口は1世帯につき1基までが補助対象となります。

ただし、当該処理器等を購入してから5年を経過しての買い換え、もしくは処理器等の紛失・破損（故意を除く）により再度購入しようとする場合は、補助を受けることができます。

(3) 意見交換

【主な意見等】

問 小中学校エアコン設置について、体育館や武道室は対象なのか。

答 教室が中心なので、設置する予定はありません。

問 大正大震災型の震災が発生した場合、沿岸部から町内に避難してこられた方や、町内に遊びにこられて被災した方の受け入れについて検討をしているのか。

答 議会で具体的に対応するのは難しいため、行政が最初に対応していく必要があると考えていますが、本町にも危機管理室がありますので、ご意見を伝えます。

問 前町長が病気になられた時、某議員から町の運営等について町民を不安にさせるような発言がありました。議員である以上、公の立場でありますので、町民を不安がらせるような言動は差し控えていただきたい。

答 私たち一人一人が自分に言われているものとして、戒めをしていきたいと考えます。

問 半原地域に観光拠点の基盤を置いて地域活性化を図るということだが、どのくらいの期限の中で対応するのか。

答 構想づくりは今年度行いますが、今後は用地の取得交渉などの進捗状況との兼ね合いもあるため、明確な期限はありません。

問 意見交換会への参加資格はあるのか。前回の意見交換会終了後に、「来年は参加しないでほしい」と言われた。議員としての資質に欠けると思います。

答 酒気を帯びている方や他人に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる方には、参加を控えていただく事もありますが、基本的には町民すべての方に参加してほしいと思っています。前回の件につきましては、今後は気をつけたいと思います。

問 第5次愛川町総合計画後期基本計画策定に関するワークショップに参加したが、その提言についてどのように反映されるのか。

答 ワークショップや庁内検討会等で協議された意見・提言等を踏まえ、検討されたものが、後期基本計画の素案として審議会へと諮問がされます。今後は、議会と町の意見調整をおこなった後、再度、パブリックコメントでみなさんの意見を取り入れ、最終的には12月議会で審議していきます。

問 議会だよりの「町民の声」に寄稿したが、その内容に対して「議会が賛同していると思われるから書かれては困る」と言っていたと聞いた。

答 議会だよりは議会の広報紙であるため、一町民の意見が議会の総意であると誤解を招いてしまうのではないかという意味であり、「町民の声」には、寄稿された文章をそのまま掲載しています。

【要望として受けとめさせていただいた意見等】

- ・町民ではなくても、町に勤務している者であれば、保育園の申し込みについて支援をしていただきたい。
- ・子どもから大人までスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいただきたい。
- ・ごみの分別カレンダーについて、紙のサイズをA4にして、地区別にして作っていただきたい。
- ・町独自の被災者支援制度について検討をしていただきたい。
- ・三増公園陸上競技場のフィールドの芝生化をお願いします。
- ・固定資産税と宅地並み課税について据え置きなど国へ働きかけていただきたい。
- ・消防団員を確保できない行政区があるので、消防団員の広域化について考えていただきたい。
- ・お茶畑を消毒したときは、看板を立てて周知してほしい。
- ・危機管理室について、外部から専門性を持った方を招聘して、どこの組織にも属さない独自の運営ができるよう、議会で発言し、取り組んでほしい。
- ・消費者行政相談業務について、厚木市と連携の仕組みをつくっていただきたい。

- ・ 第4回の意見交換会における意見、要望等の中で、町からの回答があまりにも抽象的であるため、具体的な回答を受けるようにしてください。

